

新型コロナウイルス感染症対応のための 経営個別無料相談会



経営個別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける
中小企業・小規模事業者を支援するための
相談会です。

※ご参加される方は、当日マスクの着用と入り口で体温の測定、アルコール消毒にご協力をお願い致します。尚、当日体調の悪い方は、ご参加をご遠慮頂く場合もありますのでご了承ください。新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、中止になる場合がございます。

無料

要予約
先着順

日時

令和3年 11月12日(金)・25日(木)
12月7日(火)・21日(火)

各日 / 午前10時～午後4時

※相談時間は1時間程度です。

会場

深谷商工会議所相談室(深谷市本住町17-3)

相談内容

新型コロナウイルス感染症の影響の対応による
持続化補助金計画書作成相談・事業再構築補助
金作成相談や、経営環境の変化による雇用の維持、
事業継続について等、様々なご相談をお受けい
たします。

※融資相談・税務相談・社会保険相談は定例相談をご利用ください。

相談員

たかしま かず のり うえ の けん いち
高島一則氏 / 植野健一氏

■高島一則相談員経歴

〔11月12日・12月7日〕



深谷で10年以上活動している、ビジネス戦略づくりの専門家。
新規事業や補助金の計画書作成のお手伝いを中心に、ビジネスモデルの整理法、webサイト・SNS活用術、新規事業のプロジェクトチーム作りなどの提供を行っている。
事業所の規模や、割ける時間・コストに応じたアドバイスを得意としている。

■植野健一相談員経歴

〔11月25日・12月21日〕



レアリゼ代表。社会保険労務士。
経営の道標となる事業計画書作成を通じて、中小企業の課題解決に取り組んでいる。
経営革新計画書承認多数。ものづくり補助金30社採択。また、人事評価制度、目標管理、管理職への評価者研修など、企業の人財を活かす人事面での支援も行っている。

【申込先】 深谷商工会議所(TEL571-2145/FAX571-8222)へお申込みください。

2021年度新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業

主催 深谷商工会議所 / 深谷中小企業相談所

経営個別相談申込書

深谷商工会議所 行 FAX.571-8222

申込日 令和 年 月 日

事業所名			業種	
所在地	〒	TEL		
		FAX		
相談者名				
相談希望日及び時間	◆ご希望の日時を、下記欄にご記入ください。※先着順			
	11月12日(金) 相談員／高島氏			
	<input type="checkbox"/> 10時～	<input type="checkbox"/> 11時～	<input type="checkbox"/> 13時～	<input type="checkbox"/> 14時～ <input type="checkbox"/> 15時～
	11月25日(木) 相談員／植野氏			
	<input type="checkbox"/> 10時～	<input type="checkbox"/> 11時～	<input type="checkbox"/> 13時～	<input type="checkbox"/> 14時～ <input type="checkbox"/> 15時～
	12月7日(火) 相談員／高島氏			
	<input type="checkbox"/> 10時～	<input type="checkbox"/> 11時～	<input type="checkbox"/> 13時～	<input type="checkbox"/> 14時～ <input type="checkbox"/> 15時～
	12月21日(火) 相談員／高島氏			
	<input type="checkbox"/> 10時～	<input type="checkbox"/> 11時～	<input type="checkbox"/> 13時～	<input type="checkbox"/> 14時～ <input type="checkbox"/> 15時～
	※お時間確定後、ご連絡致します。			
相談内容				

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの諸連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査分析のため利用する事があります。また、相談会時、撮影した写真を商工会議所HP・所報等掲載する場合がありますのでご了承ください。第三者提供は致しません。

2021年度新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業

今回の相談会は、新型コロナウイルス感染症関連の持続化補助金・事業再構築補助金等の経営相談になります。税務・融資・社会保険・法律相談は、下記の日程で実施しています。

秘密
厳守

令和3年度 個別無料相談開設案内

相談内容	相談日
税務・経理・消費税相談	毎月10日
日本政策金融公庫融資相談	毎月第2木曜日
社会保険・年金・労働保険	偶数月20日
法律相談 <input type="checkbox"/> 要予約	第2水曜日

※相談時間は午前10時～午後3時(但し、法律相談は午前中のみ実施です。) ※土日祝日の場合は、翌日となります。なお、都合で変更の場合はご了承ください。